

関西広域連合議会  
令和5年11月臨時会会議録

新型コロナウイルス感染症が収束いたしまして、足元の景気が緩やかな回復基調にある中で、この事象は万博の工事だけでなく、関西経済全体に影響を及ぼすのではないかと考えておりますが、関西広域連合としてはどのように分析し、特に関西域内の労働力の確保対策について、これからの関西広域連合としてどのような役割を果たしていくのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岡本富治） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 「働き方改革関連法」ですけれども、これは労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現を目指すもので、我が国全体で取り組む課題であると考えております。

2024年4月から、建設業、運送業等の適用猶予業種等への時間外労働の上限規制が適用されます。このため、物流を例にとりましても、昨今の人材不足とも相まって、輸送量や納期の再調整、コスト増など、農業、漁業、卸売・小売業、製造業など幅広い分野で関西経済はもとより、日本経済全体に影響が及ぶものと認識をしております。

課題の1つであります人材確保に向けましては、「各企業の働き方改革」「魅力ある職場づくり」が重要になりますけれども、こちらにつきましては各府県に設置をされております「働き方改革推進支援センター」が実施するコンサルティングなどの支援が行われているところです。

関西広域連合といたしましては、特定業種への負担を前提としない、持続可能な社会経済構造への転換に向けまして、構成府縣市、経済団体や関連業界等と連携し、人材確保の好事例をセミナーなどを通じて発信するなど、取組の連合域内への波及に資する役割を果たしてまいります。

○議長（岡本富治） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 御答弁ありがとうございます。

本日も、先ほど議論がありました、いわゆる「関西MaaS」の議論、これはやはりこれからこの2024年問題を考えるときに、1つの解決策が見出せるのではないかと考えております。

例えば、環境に配慮をいたしました鉄軌道をもう一度見直すということですね。モーダルシフト、こちらもぜひ選択肢に入れていただきまして、ちまたでは、パビリオン建設など超法規的な対応も議論としておりますが、全国的な課題として、行政としては法律を守る立場で、ぜひこの関西広域連合、この広域の連携を強化し、難局をぜひ乗り越えていただきたいと思っております。

また、この問題は万博後の関西産業につながる問題であるため、特に関西の経済団体とも連携して議論を進めるとともに、関西広域連合といたしましても短期的な議論、そして長期的な展望もぜひ共有していただくことをお願い申し上げまして、質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（岡本富治） 三宅達也議員の質問は終わりました。

次に、吉岡たけし議員に発言を許します。

吉岡たけし議員。

○吉岡たけし議員 皆さんこんにちは。兵庫県議会議員、神戸市垂水区選出、吉岡たけしでございます。よろしくをお願いいたします。

私は、瀬戸内・大阪湾の水産業の振興について、この1点に絞りましてお伺いをいたします。

来月12月4日は、2013年、平成25年、和食がユネスコ無形文化遺産に登録されて、ちょうど10年目の日となります。洋食と対比されます和食は、大変間口の広い言葉かと存じます。その中の日本料理となりますと、少し改まった印象を受けるのではないのでしょうか。そして、日本料理の中でも、「京の持ち味、浪速の食い味」と、古くから称されますように、「はんなりと利尻昆布の旨みを効かせた京料理」、「まったく昆布の力強い旨みを引き出した大阪料理」、これらはそれぞれ関西を代表する料理であります。

令和の「御食国」を標榜する我が兵庫県の中でも、旧国淡路、播磨、摂津、3国に所在する瀬戸内・大阪湾の海産物は、京料理や大阪料理をはじめとする関西の日本料理、和食に欠かせない食材であると自負をいたしております。

明石のタコはみんな大好き、うまいたこ焼きにも欠かせません。しかしながら、今、大阪湾の海産物は、危機に瀕しております。大阪湾の表面の海水というのは、上げ潮・下げ潮で行ったり来たりしながら、大きく見ますと、時計回りにゆっくり流れているのです。

西半分の深い部分は、太平洋から入ってくる海水、瀬戸内海から出ていく海水のそれぞれの通り道になっており、ここの部分の海水の交流はかなり今も良好であります。ここを行き来しながら暮らすサバ、サワラ、ツバス、若いブリです。ハマチ、マダイなどが獲れます。

それに対しまして、東半分は河川の土砂で浅場が形成され、淡水と海水がなかなか混ざらずに、汽水域がつけられ、ここにはスズキ、ボラ、チヌなどがいます。また、湾の海底にはカレイ類やヒラメが暮らし、淡路島には岩礁性のメバルやアイナメがいます。

現在の大阪湾ですが、埋立工事が進んだ結果、先ほど申しました海の時計回りの循環が、弱まってしまいました。かつて大阪湾の湾奥の水は2週間ほどあれば、流れの速い部分まで出ていたようですが、今は1か月たっても奥に留まったままのことであります。

湾西部、明石海峡側にまでは栄養分が回ってこないのが、貧栄養状態がひどくなっています。

須磨から垂水、明石では、ノリの養殖が盛んでありますが、長年の環境規制の結果も響いて、こここのところ栄養不足による色落ちが、春先を中心に目立つようになりました。また、垂水、明石の漁場も栄養不足で不漁になっています。

アナゴも、先ほど申したタコもしかりです。春先の風物詩と言われたイカナゴ漁に至っては、今や壊滅状態に陥っています。

ここで重要なのは、湾奥の部分の水の流れにどうテコ入れをするのか、この問題が昨年11月臨時会、この場で兵庫県議会淡路市選出の我々の先輩、原テツアキ議員の質問の主題の1つでありました。

御答弁後のフォローアップもちゃんといただいておりますが、引き続きの、なお一層の取組を心よりお願い申し上げる次第です。

さて、昭和の高度経済成長時代に発生した公害問題を契機に、大阪湾イコール汚な過ぎる死の海、汚い、ばっちい、臭い、こうした悪い悪いイメージが定着しました。その後の積年の数次にわたる環境政策の強化によって、今や水質環境が清きに過ぎる。何と何と海水がきれい過ぎて生物が棲めないという、新たな死の海の局面を迎えるまでに、本当は到

達しているのですが、皮肉なことに、いまだ、そのかつての汚いというマイナスイメージからの回復には至っていません。イメージが払拭できていません。

臨海工業地帯や空港の開発に伴う大規模な埋立てにより、浜が減少するとともに、沿岸部の非公開エリアが約50%を占めているなど、海へのアクセスの機会が断たれてしまっている。内陸部に居住するほとんどの人々にとっては、まさに近くて遠い大阪湾となっておりまして、残念ながら大阪湾の実態、現状はほとんど知られていません。だからこそ、水質環境の設定に際しては、実態、現実を知らずに間違ったイメージを抱いたまま声を上げてくるような人、そしてまた環境となったら、大きな声を出してくる方、そのような声に、現状と外れたそのような声に流されるということは、断じてあってはならないと考えております。

令和3年、瀬戸内海環境保全特別措置法改正に際しましては、栄養塩類管理制度などが導入されました。ここで、少し過去を振り返ってみます。兵庫県の瀬戸内海では、海域に供給される窒素発生負荷量は、平成6年には1日当たり95tありました。そして、漁船漁業の漁獲量は、平成7年にはピークとなる約8万tでありました。しかしその後、窒素発生負荷量の減少とともに、漁獲量も減少に転じます。窒素発生負荷量は平成26年以降、1日当たり48tとなり、かつての半分近くです。漁獲量は平成29年、ついに年3万tを下回り、イカナゴの急減が、このとき取り沙汰されました。兵庫県といたしましては「ほんまもんの豊かな海」へ、漁獲量の復活を図るためには、平成6年、7年当時の海を目指したいわけであります。

この海に供給されている窒素発生負荷量の約4割は、下水処理場からの放流水でありまして、行政が数値をコントロールできる大きな部分であります。だからこそ、下水の放流水質基準を定める流域別下水道整備総合計画、いわゆる流総計画は、豊かな海の再生、漁獲量の復活を目指す上で極めて重要な計画となります。

兵庫県は、平成30年に策定いたしました「播磨灘流総計画」において、全国で初めて、冬場の窒素排出量を増加させる季節別運転を位置付けました。そして現在、四半世紀、25年先までの歳月を縛る大阪湾の流域別下水道整備総合計画、いわゆる「大阪湾流総計画」の改訂に取り組んでいます。

この計画は、府県を跨ぐため、近畿地方整備局が調整を行っています。兵庫県の漁業協同組合連合会では、「播磨灘流総計画」の季節別運転と同様に、下水処理場からの窒素の放流基準を現行のリットル当たり8mgからリットル当たり40mgへと引き上げるよう、近畿地方整備局に要望をされています。同計画に大きな期待を寄せるとともに、まさに子孫も漁業を続けられるようにというような、祈るような心持ちであろうと私は推察いたしております。

大阪湾流総計画の改訂においても、豊かな海を目指し、窒素の放流水質について県漁連さんの要望値でもある、リットル当たり40mgに近づける流総計画を策定すべきと考えます。

兵庫県の漁業者自身も豊かな海への再生を目指して、海底耕うんなど、自分たちが今現在できる様々な取組を続けており、その先に漁獲量8万t台乗せも、海苔の色落ちゼロも夢ではなくなると思われます。この質問に際しまして、大阪府の漁連さん、そしてまた大阪府さんの漁業政策のホームページ上ではありますけれども、いろんなことも読ませてい

いただきました。真摯に取り組んでいただいているところでございます。

そこで、瀬戸内・大阪湾漁業の復活に向けまして、大阪湾流総計画の改訂における窒素増量に向けた取組と、漁獲量復活に向けた取組等について御所見を伺います。

○議長（岡本富治） 岸本委員。

○広域農林水産担当委員（岸本周平） 吉岡たけし議員の御質問にお答えいたします。

水産業の振興のためには、漁獲量の増大と漁家経営の安定化を図ることが何より重要であると考えております。

一方で、漁業資源や漁場の環境は全国的にも悪化しております。構成府県市では適切な資源管理や、あるいは栽培漁業、養殖ですね、栽培漁業の推進、海底耕うんや栄養塩に関する調査研究などが豊かな海づくりに向けた大変重要な取組だということで、これを実施し、その情報の共有を図ってきております。

そして今、大変重要な御指摘を吉岡たけし議員からいただきました。瀬戸内海・大阪湾における栄養塩不足の影響についてでございます。瀬戸内海環境保全知事・市長会議におきまして、水産資源にとって適正な環境確保のための栄養塩類供給の推進の提案を関係省庁に対して行っておられるというふうにご伺っております。

関西広域連合といたしましても、今後とも関係団体との情報共有を図るとともに、国とも連携しながら、吉岡たけし議員が今御指摘いただきましたようなことをしっかりと踏まえまして、豊かな海づくりに向けて、地域ごとに必要に応じた取組を促進してまいりたいと考えております。御質問ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 吉岡たけし議員。

○吉岡たけし議員 今、職掌に応じての御答弁をいただきました。私、広域連合長からの環境の答弁をいただきましたけれども、この場にいらっしゃる府県市、それぞれの行政の長の方々に、自らの手の中に25年先の、四半世紀先の、この関西全体、そして日本のたんぱく質源、そしてまた、この漁業の未来、かかっているんだと。内陸だから関係ないと、そのようなことではなくて、皆様方の手の中に日本の漁業の将来が握られている。このことを認識していただいている流総計画、皆様方の部下の方にもしっかりと指示を出していただきたい、このことをお願いして、質問を閉じます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 吉岡たけし議員の質問は終わりました。

次に、谷井いさお議員に発言を許します。

谷井いさお議員。

○谷井いさお議員 皆様お疲れだと思いますが、少々お付き合いをいただきたいと思っております。兵庫県議会の谷井でございます。関西広域連合議会で初めての質問となりますので、よろしく願い申し上げます。質問は、分割方式で行います。

先ほど来、同様の質問が多々ありましたが、私も地方分権について3点質問させていただきたいと思っております。

1点目の質問は、地方分権に対する国の動きについてお伺いをいたします。

関西広域連合の目的の1つである分権型社会の実現については、文化庁の京都移転など、政府機関の地方移転の取組について、一部成果が上がっているものの、国は地方分権及び事務・権限の移譲について、どこまで本気で考えているのか、大変疑問を持っております。

関西広域連合議会の8月定例会においても、三日月広域連合長の提案説明の中で第33次